

施策マネジメントシート(令和2年度目標達成度評価)

シート1

作成日 令和 3 年 10 月 4 日

施策体系

政策名(基本方針)	5	都市基盤の健康	施策名	25	公共交通の充実
-----------	---	---------	-----	----	---------

施策統括部	市長公室	関係課
施策主管課	企画課	

1 施策の目的と指標

対象	市民	意図	市内外の移動が円滑にできる
----	----	----	---------------

成果指標		単位
A	公共交通機関を利用している人の割合(市民アンケート)	%
B	公共交通機関を使った市内外への移動での乗り換え、乗り継ぎが円滑にできていると思う市民の割合(市民アンケート)	%
C	人口一人当たりのコミュニティバス利用回数(年間)	回
D		

2 指標等の推移

成果指標	30年度現状値	数値区分	2年度	3年度	4年度	5年度	評価	背景として考えられること	
A	%	65.9	成り行き値	65.9	66.4	66.9	67.4	×	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策等における学校休校、テレワークや外出の自粛などで利用者が減少したことが、割合の減少の主な要因と考えられます。
			目標値	71.5	72.0	72.5	73.0		
			実績値	45.7					
B	%	40.8	成り行き値	40.4	40.2	40.0	39.8	×	新型コロナウイルス感染症の影響で利用者が減少したことに加えて、再編で乗継路線の変更、乗継箇所の新設により、利用環境、方法が変わったことで、一時的な利用離れも考えられます。
			目標値	49.0	50.0	51.0	52.0		
			実績値	39.9					
C	回	1.31	成り行き値	1.29	1.28	1.27	1.26	×	新型コロナウイルス感染症の影響で利用者が減少したことに加えて、再編で乗継路線の変更、乗継箇所の新設により、利用環境、方法が変わったことで、一時的な利用離れも考えられます。
			目標値	1.34	1.36	1.38	1.40		
			実績値	0.85					
D			成り行き値						
			目標値						
			実績値						

※【評価】 ○:目標達成 △:目標をほぼ達成(-5%) ×:目標を未達成

事務事業数・コスト			2年度	3年度	4年度	5年度
事務事業数		本数	6			
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0		
		都道府県支出金	千円	4,667		
		地方債	千円	0		
		その他	千円	6,136		
		繰入金	千円	0		
		一般財源	千円	98,177		
	事業費計(A)		千円	108,980	0	0
(A)のうち指定経費		千円	619			
(A)のうち時間外、特殊勤務手当		千円	8			
人件費	延べ業務時間		時間	2,092		
	人件費計(B)		千円	8,249		
トータルコスト(A)+(B)		千円	117,229	0	0	0

※成果指標の目標値設定とその根拠(上段)・成果指標の測定企画(下段)

A	公共交通機関を利用している人の割合の成り行き値は、平成28年度熊本地震以降徐々に利用者が戻ってきており、微増(0.5%)で推移すると考え設定しました。目標値については、地域公共交通網形成計画に基づき、年間0.5%ずつ利用者数を増加させることを目標にし、令和5年度の目標を73.0%と設定しました。
B	公共交通機関を使った市内外への移動での乗り換え、乗り継ぎが円滑にできていると思う市民の割合の成り行き値は、民間営業路線の廃止などにより、令和5年度まで微減(-0.2%ずつ)で推移すると考え設定しました。目標値については、地域交通網形成計画に基づき、年間1%ずつ増加させることを目標にし、令和5年度の目標を52.0%と設定しました。
C	人口に対するコミュニティバス利用者の割合の成り行き値は、今後利用客は微増で推移すると思われるが、人口増加の割合が高いため、相対的な割合は微減で推移すると考え、設定した。目標値は、地域公共交通網形成計画に基づき、2%ずつ増加させることを目標にし、設定しました。 ※網形成計画利用者数R5目標値[92,800人]／人口推計R5人口[65,500人]=1.41≒1.40

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

①施策の基本方針

・利便性の高い交通網の再構築によりコミュニティバス等の利用促進に努め、またJR豊肥線や熊本電鉄線の各駅への乗り継ぎによる利便性の確保を図ります。

②協働によるまちづくりの具体策(施策における市民と行政の役割分担)

市民(事業所、地域、団体)の役割

- ・市民は、環境負荷等を考慮し、自家用車と公共交通機関を状況に合わせて利用します。
- ・運行事業者は、利便性の高い公共交通の運行とサービスの提供に努めます。
- ・区(自治会)等は、地域での公共交通の推進に積極的に携わります。

行政の役割(市がやるべきこと)

- ・市は、コミュニティバス交通網の再構築や公共交通機関連携を図ります。
- ・市は、公共交通に関する市民ニーズの把握に努めます。
- ・市は、公共交通に関する情報をわかりやすく市民に伝えます。
- ・市は、市地域公共交通再編実施計画を策定します。

③施策の現状(第2期計画策定当初)と今後の状況変化

- ・コミュニティバス運行の要望は高まっています。
- ・運転免許の自主返納者や高齢者などに対する公共交通の必要性が高まっています。
- ・コミュニティバス運行委託費が増加しています。

④この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか？

(令和2年度(令和元年度振り返り)の施策評価における議会意見)

- ①コミュニティバスの路線再編を機に、より利便性の高い公共交通を実現すること。
- ②コロナ禍において、公共交通を安心して利用できるよう、消毒や換気などの対策を徹底すること。
- ③乗り換えなしでレターバスで、市内を1周できるようにすること。

(令和2年度(令和元年度振り返り)の施策評価における総合政策審議会意見)

- ①路線再編にあたっては、周知の工夫に努めること
- ②地域の移動手段の確保のため、持続可能な公共交通を目指していくこと

4 施策の評価

①施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)

※ 経営方針からの振り返り、貢献度評価の上位の事務事業を記載

(1) 令和2年度経営方針からの振り返りは以下のとおりです。

①「合志市地域公共交通網形成計画再編実施計画に基づくコミュニティ交通の運行について、着実な実施に努める。」については、実施計画に基づいて、令和2年10月に再編を実施しました。

②「コミュニティ交通路線の再編実施に伴い、市民が利用しやすいよう周知の徹底を図る。」については、再編後の新しくなった路線のガイドマップを全戸に配布し、加えて、市内の主要施設や商業施設にもガイドマップを設置しました。また、高齢者向け個別利用時刻表(マイ時刻表)の作成を行い、利用者支援も行っています。

③「持続可能なコミュニティ交通のあり方を検討する。」については、これまで検討していた課題については、令和2年10月の再編により、重複路線の効率化と競合区間の解消、乗継ダイヤの見直しと運行遅延解消、利用実態に即した車両配置(バス、タクシー)の見直しとバス運転手不足対策のための取り組みを実施しました。今後も料金負担や感染症などの状況変化に合わせたコミュニティ交通のあり方検討を継続します。

(2) 事務事業貢献度評価の結果では、令和2年度施策の成果を向上させるために貢献した事業として、合志市地域公共交通計画実施事業、コミュニティバス利便性向上推進協議会参画事業があげられました。

②施策の課題(令和2年度の施策の振り返りから見る課題)

- ・本市の域内交通だけでなく、コミュニティバスによるJR豊肥線や熊本電鉄線との乗り継ぎ利便性の確保が必要です。
- ・市民の生活に沿った運行ルートや運行ダイヤの設定が必要です。
- ・利便性の確保が難しく、利用者数が伸び悩んでおり、交通網の見直しと再検討が必要です。
- ・コミュニティバスの利用促進につながるような仕組みの検討や周知啓発が必要です。
- ・持続可能な公共交通の維持が必要です。

5 施策の令和2年度結果に対する審査結果

①政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて令和3年7月21日)

- ・路線網の再編がより効果的なものになるよう、利用率向上等の取り組みを行うこと。
- ・持続可能な地域公共交通のあり方(運営・費用等)を検討すること。

②総合政策審議会での指摘事項(令和3年8月4日会議及び書面によるまとめ)

- ・地域の移動手段の確保のため、持続可能な公共交通を目指していくこと。

③議会の行政評価における指摘事項(令和3年9月2日)

- ・レターバス等に乗ってみたいとなるような仕掛けづくりにより、市民の普段使いの乗り物にすること。
- ・高齢者・障がい者等が利用しやすいバリアフリーな公共交通機関を目指すこと。
- ・高齢者免許返納支援などを考慮し、持続可能な公共交通のあり方を、新たな視点で検討すること。

6 次年度に向けた取り組み方針

○政策推進本部 令和4年度合志市経営方針(令和3年10月4日)

- ①合志市地域公共交通網形成計画再編実施計画に基づくコミュニティ交通の運行の着実な実施に努め、持続可能なコミュニティ交通のあり方を検討します。
- ②コミュニティ交通路線の乗り換えを活かした利用案内を行い、利用率の向上に努めます。
- ③新しい生活様式の中で、コミュニティ交通を安全に安心して利用できるよう感染拡大防止対策を行います。